

第16回定期総会議事録

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和2年度6月第16回総会を開会いたします。
開会時間は午後1時32分です。

なお、本日の会議において、農業委員会等に関する法律第29条により、農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日は欠席者はありません。出席農業委員は14名中14名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号5番「小林堯」委員、6番「田端龍一」委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2、議案第1号「農業振興地域整備計画の変更について」、を上程いたします。申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号農業振興整備計画の変更について「小川町長から、小川町農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更に伴う意見を求められたので、意見の決定を諮る」とのことです。

「農地関連法制度により指定されている「農業振興地域内農用地区域」においては、農地転用が制限されているため、農地転用をする場合には、まずは農用地区域からの除外の手続きが必要となります。

農業振興地域の整備に関する法律、施行規則第3条の2第2項の規定により、市町村は、農業振興地域整備計画の変更しようとするときは、農業委員会の意見を聴くものとあります。

この度、町より、2件の除外案件について、当委員会に意見が求められていますので、ご審議のほど、よろしくおねがいします。

それでは申請番号1番について、議案書の朗読をもって説明いたします。

（申請番号1番について説明）

除外後の農地区分については、公共投資の対象にならない小集団の生産性の低い農地「第2種農地」に当たると判断されます。

最後に調査区は、八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございました。それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

7番田中委員

7番田中が報告します。6月19日、農業委員4名、推進委員2名、計6名で調査をいたしました。現地は作付けされていませんが、耕耘されており、しっかり管理されておりました。境界杭もあり、特に問題なしと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

第16回定期総会議事録

- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございました。
- つづきまして申請番号2番についての説明にはいります。関係委員がおられますので安藤委員の退席を求めます。
- (安藤委員、退席)
- 議長 それでは、申請番号2番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 つづきまして、申請番号2番について、議案書の朗読をもって説明いたします。
(申請番号2番について説明)
本案件につきまして始末書が添付されておりますので読み上げます。
(始末書読み上げ)
申請地の状況につきましては現地調査担当区の委員の報告によりご審議をお願いいたします。
- 除外後の農地区分については、公共投資の対象にならない小集団の生産性の低い農地「第2種農地」に当たると判断されます。
最後に調査区は、八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。
よろしくをお願いいたします。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 12番大澤委員 12番大澤が報告します。6月19日8時から、農業委員4名、推進委員2名、計6名で調査をいたしました。現地は一部果樹が植わっており、下草は良く刈られておりました。またその他の土地についても草刈がしてあり、一部高低差が2m程度あり、擁壁の必要性を感じました。申請地の中にはU字構があり、所有者に確認したところ畑が湿気るのでそのようになっているとのことでした。以上調査した結果、農振地域とはいえ日当たりも悪く、有効活用の意味でもやむおえないのではないかと結論に至りました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- 2番根岸委員 はい。
- 議長 はい。根岸委員
- 2番根岸委員 2番根岸です。現場の傾斜度はどれくらいですか。

第16回定期総会議事録

議長 担当地区委員いかがですか。

9番権田委員 2パーセントくらいかと思います。高低差はありますが入り口が急になっていますが、他はそこまでではありません。奥のほうは傾斜はありますが、切土盛土をして均して使用することです。

12番大澤委員 道幅は大型は入れないと思います。中型くらいまでかと思います。事務所に入るための道がクランクになっているため、傾斜を考えても今回の申請地入口から侵入すれば便利にはなるかと思えます。以上です。

議長 根岸委員。いかがですか。

2番根岸委員 わかりました。ありがとうございました。

議長 ほかにございますか。

(質疑なし)

議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号2番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 賛成多数ですので申請番号2番については可決、承認されました。ありがとうございました。安藤委員の着席を命じます。

(安藤委員、着席)

議長 つづきまして、日程3、議案第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。

審議の進め方について、先に委員の皆様にお諮りしたいと思います。再設定および新規共に、地区毎に現地調査報告と質疑、採決をとる方法で議事を進めたいと思います。ただし、委員に関係する案件については、その地区の頭で個別に審議し、残りを一括採決をとる方法で議事を進めたいと提案します。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 承認が得られたということで、議案第2号につきましては地区ごと一括採決で進めさせていただきます。

第16回定期総会議事録

それでは、これから審議に入ります。今回は再設定が115件、新規が39件、計154件の申請がありました。土地の所在地等の説明は特に必要な場合以外は省略しても差し支えないと致します。

はじめに、小川地区の再設定の審議に入ります。関係委員がおりますので先に関係委員の案件を審議いたします。申請番号26番について審議します。関係委員である田嶋委員の退出を求めます。

(田嶋委員、退出)

議長

それでは、田嶋委員の関係案件、申請番号26番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

申請番号26番の再設定について、説明いたします。

(申請番号26番について、議案書を朗読)

最後に調査区は、小川地区になります。以上、申請番号26番についての説明とさせていただきます。

議長

それでは、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。

5番小林委員

5番小林が報告いたします。6月20日8時に農業委員4名、推進委員2名、計6名で現地調査を行いました。

26番は水稻が作付けされておりました。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号26番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので申請番号26番については可決、承認されました。田嶋委員の着席を命じます。

(田嶋委員、着席)

議長

つづきまして、申請番号28番について審議します。関係委員である原川委員の退出を求めます。

(原川委員、退出)

第16回定期総会議事録

- 議長 それでは、原川委員の関係案件、申請番号28番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 申請番号28番の再設定について、説明いたします。
(申請番号28番について、議案書を朗読)
最後に調査区は、小川地区になります。以上、申請番号28番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 5番小林委員 5番小林が報告いたします。
28番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号28番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号28番については可決、承認されました。原川委員の着席を命じます。
- (原川委員、着席)
- 議長 つづきまして、小川地区再設定、申請番号26番を除く1番から27番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 申請番号26番を除く1番から27番の再設定について、説明いたします。
(申請番号26番を除く1番から27番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、小川地区になります。以上、申請番号26番を除く1番から27番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 5番小林委員 5番小林が報告いたします。
1番はねぎ、夏野菜が作付けされておりました。
2番はねぎ、夏野菜が作付けされておりました。

第16回定期総会議事録

- 3番は保安全管理されておりました。以上です。
- 10番安藤委員 10番安藤が報告いたします。
4番から14番はいずれも問題なく耕作されておりました。以上です。
- 6番田端委員 6番田端が報告いたします。
15番は保安全管理されておりました。
16番は耕作されています。
17番は耕作されています。
18番は水稻が作付けされておりました。
19番はもろこしが作付けされておりました。
20番は保安全管理されておりました。
21番は保安全管理されておりました。以上です。
- 5番小林委員 5番小林が報告いたします。
22番は水稻が作付けされておりました。
23番は耕耘、作付け準備されています。
24番は大麦、大豆が作付けされています。
25番、27番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質
(質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
(質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号、26番を除く1番から27番につ
きまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので26番を除く1番から27番についてはすべて可決、承認されました。これ
により、小川地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。
つづきまして、大河地区の再設定の審議に入ります。関係委員がおられますので先に関係委員の
案件を審議いたします。申請番号30番～32番、35番、37番～39番の7件について審議
します。関係委員である横田委員の退出を求めます。
(横田委員、退出)
- 議長 それでは、横田委員の関係案件、申請番号30番～32番、35番、37番～39番の7件に
ついて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 申請番号30番から横田さん関係の7件の再設定について、説明いたします。
(申請番号30番～32番、35番、37番～39番について、議案書(申請番号、受人、渡
人)を朗読)

第16回定期総会議事録

- 最後に調査区は、大河地区になります。以上、7件についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員須澤委員 推進委員須澤が報告いたします。現地調査は6月22日8時半から農業委員3名、推進委員2名、計5名で現地調査を行いました。
30番は耕作されておりました。
31番はクイモ、ピーナツ、トウモロコシなど作付けされておりました。
32番は耕作されておりました。
35番はきゅうりが作付けされておりました。
37番はなすが作付けされておりました。
38番は梅が作付けされておりました。
39番はライ麦が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号30番～32番、35番、37番～39番の7件について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号30番～32番、35番、37番～39番の7件については可決、承認されました。横田委員の着席を命じます。
- (横田委員、着席)
- 議長 つづきまして、大河地区再設定、委員関係案件7件を除く、29番から56番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 委員関係案件7件を除く申請番号29番から56番の再設定について、説明いたします。
(委員関係案件7件を除く申請番号29番から56番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、大河地区になります。委員関係案件7件を除く申請番号29番から56番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員須澤委員 推進委員須澤が報告いたします。

第16回定期総会議事録

29番はミニトマト、ナス、キュウリが作付けされておりました。
33番はナス、じゃがいもが作付けされておりました。
34番は里芋、いんげんが作付けされておりました。
36番はクジャクソウが栽培されておりました。
40番はしそ、きゅうり、ねぎなどが作付けされておりました。
41番はクジャクソウが栽培されておりました。
42番はハナモモが栽培されておりました。
43番44番は耕作されておりました。
45番は水稻が作付けされておりました。
46番は耕作されておりました。
47番から49番は水稻が作付けされておりました。
50番から52番は麦が作付けされておりました。
53番は水稻が作付けされておりました。
54番は麦が作付けされておりました。
55番56番は水稻が作付けされておりました。以上です。

議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号、委員関係案件7件を除く、29番から56番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、委員関係案件7件を除く29番から56番についてはすべて可決、承認されました。これにより、大河地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございます。

つづきまして、竹沢地区の再設定の案件を審議いたします。竹沢地区再設定につきましては1件で関係委員はおりません。申請番号57番について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 申請番号57番の再設定について、説明いたします。
(57番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、竹沢地区になります。以上、57番についての説明とさせていただきます。

議長 それでは、申請番号57番について、調査担当区の竹沢地区委員より現地調査報告をお願いします。

推進委員櫻井委員 推進委員櫻井が報告いたします。

第16回定期総会議事録

57番は鶏舎があり、にわとりが飼育されておりました。

鶏舎については建築当時有識者の方に相談したところ、特に問題ないだろうということで建築がされたようですが、どのように手続きがされているのかは私のほうではわかりかねますので事務局がわかりましたら教えていただけたらと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。これについては事務局いかがですか。

事務局 はい。先にお話がありましたので事務局側で事前に確認いたしましたが、届出等は確認できませんでした。本来農地に建物を建てるには転用の許可が必要になりますが、200㎡未満の農業用施設であれば市町村への届出ですむ例外があり、鶏舎はこれに該当します。既存の鶏舎については、早急に届出をしていただくように事務局で指導させていただきます。以上です。

議長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

9番権田委員 はい。

議長 はい。権田委員

9番権田委員 9番権田です。鶏舎についてはどれぐらいの規模や構造のものなのでしょうか。

議長 担当委員をお願いします。

推進委員櫻井委員 はい。推進委員櫻井が回答します。大きさは約5m×12mが1棟と約6m×13mが1棟でトタン屋根で周囲は金網で囲ってあります。基礎は沓石のみで、中は土間のように思われます。以上です。

9番権田委員 ありがとうございます。

議長 ほかにありますか。

(質疑なし)

議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号申請番号57番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので竹沢地区再設定の申請番号57番については可決、承認されました。ありがとうございます。

第16回定期総会議事録

- 議長 つづきまして、八和田地区の再設定の審議に入ります。関係委員がおりますので先に関係委員の案件を審議いたします。はじめに、申請番号58番～60番、63番、81番、83番、91番、108番～115番の15件について審議します。関係委員である田下委員の退出を求めます。
- (田下委員、退出)
- 議長 それでは、田下委員の関係案件、申請番号58番～60番、63番、81番、83番、91番、108番～115番の15件について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 申請番号58番からの田下委員の関連案件15件の再設定について、説明いたします。
(58番からの田下委員の関連案件15件について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
- 最後に調査区は、八和田地区になります。以上、田下委員の関連案件15件についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員大塚委員 推進委員大塚が報告いたします。6月19日農業委員2名、推進委員1名、計3名で調査いたしました。
- 58番はビニールハウス内で葉物野菜等を作付けしておりました。
59番はピーマン、ナス、かぼちゃを作付けしておりました。
60番は苗床用のビニールハウスがありました。
63番はじゃがいもを作付けしておりました。以上です。
- 推進委員遠藤委員 推進委員遠藤です。81番から報告します。
- 81番は水稻を作付けしておりました。
83番はきゅうり、いんげんを作付けしておりました。
91番は里芋を作付けしておりました。以上です。
- 12番大澤委員 12番大澤です。108番から報告します。
- 108番は大麦刈り取り後でございました。
109番はじゃがいもを作付けしておりました。
110番から114番は大麦刈り取り後でございました。
115番はキャベツ、ブロッコリーを作付けしておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)

第16回定期総会議事録

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号58番～60番、63番、81番、83番、91番、108番～115番の15件について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので申請番号58番～60番、63番、81番、83番、91番、108番～115番の15件については可決、承認されました。田下委員の着席を命じます。

(田下委員、着席)

議長

つづきまして、申請番号75番について審議します。関係委員である田中委員の退出を求めます。

(田中委員、退出)

議長

それでは、田中委員の関係案件、申請番号75番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

申請番号75番の再設定について、説明いたします。

(75番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)

最後に調査区は、八和田地区になります。以上、申請番号75番についての説明とさせていただきます。

議長

それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

推進委員大塚委員

推進委員大塚です。

75番は水稻が作付けされておりました。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号75番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手なし)

議長

全員賛成ですので申請番号75番については可決、承認されました。田中委員の着席を命じます。

第16回定期総会議事録

- (田中委員、着席)
- 議長 つづきまして、申請番号104番～106番の3件について審議します。関係委員である大澤委員の退出を求めます。
- (大澤委員、退出)
- 議長 それでは、大澤委員の関係案件、申請番号104番～106番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 申請番号104番～106番の再設定について、説明いたします。
(104番～106番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、八和田地区になります。以上、申請番号104番～106番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 4番田下委員 4番田下が報告します。
104番から106番は水稲が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号104番～106番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号104番～106番については可決、承認されました。大澤委員の着席を命じます。
- (大澤委員、着席)
- 議長 つづきまして、八和田地区再設定、委員関係案件19件を除く、58番から115番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 委員関係案件19件を除く、58番から115番の再設定について、説明いたします。
(委員関係案件19件を除く、58番から115番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)

第16回定期総会議事録

	最後に調査区は、八和田地区になります。以上、委員関係案件19件を除く、58番から115番についての説明とさせていただきます。
議長	それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
推進委員大塚委員	<p>推進委員大塚が80番までの報告をいたします。</p> <p>61番は堆肥場が作付けされておりました。</p> <p>62番はナス、キュウリ、しそなどが作付けされておりました。</p> <p>64番から66番は稲が作付けされておりました。</p> <p>67番はじゃがいもが作付けされておりました。</p> <p>68番はナス、キュウリ、とうもろこしなどが作付けされておりました。</p> <p>69番は稲が作付けされておりました。</p> <p>70番は稲、キュウリ、ナス、ねぎなどが作付けされておりました。</p> <p>71番はカモミールが栽培されておりました。</p> <p>72番は農機具置場としてビニールハウスが建っています。</p> <p>73番74番は稲が作付けされておりました。</p> <p>76番は栗、さつまいも、すいかなどが作付けされておりました。</p> <p>77番はとうもろこし、かぼちゃ、さつまいも、みょうが、里芋などが作付けされておりました。</p> <p>78番はビニールハウスがありました。</p> <p>79番は一部ブルーベリーが作付けされており、他は保全管理されておりました。</p> <p>80番は稲が作付けされておりました。以上です。</p>
推進委員遠藤委員	<p>推進委員遠藤が82番から90番までの報告をいたします。</p> <p>82番は水稻が作付けされておりました。</p> <p>84番は水稻が作付けされておりました。</p> <p>85番は水稻が作付けされておりました。</p> <p>86番は大根収穫後でした。</p> <p>87番は水稻が作付け前でした。</p> <p>88番は耕耘、保全管理されておりました。</p> <p>89番は保全管理されておりました。</p> <p>90番は保全管理されておりました。以上です。</p>
推進委員高橋委員	<p>推進委員高橋が92番から97番までの報告をいたします。</p> <p>92番は麦刈り後の状態です。</p> <p>93番は水稻が作付けされておりました。</p> <p>94番は水稻が作付けされておりました。</p> <p>95番はねぎが作付けされておりました。</p> <p>96番は麦刈り後の状態でした。が作付けされておりました。</p> <p>97番は水稻が作付けされておりました。以上です。</p>
12番大澤委員	<p>12番大澤が98番からの報告をいたします。</p> <p>98番は小麦の刈り取りあと、また水稻が作付けされておりました。</p> <p>99番100番はワイン用ぶどうが作付けされておりました。</p>
12番大澤委員	<p>101番はワイン用ぶどうが作付けされておりました。</p> <p>102番はワイン用ぶどうが作付けされておりました。</p>

第16回定期総会議事録

103番は水稻が作付けされておりました。
107番はかぼちゃが作付けされておりました。以上です。

議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号、委員関係案件19件を除く、58番から115番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、委員関係案件19件を除く58番から115番についてはすべて可決、承認されました。これにより、八和田地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。

つづきまして、小川地区の新規の案件を審議いたします。小川地区新規設定につきましては1件で関係委員はおりません。申請番号116番～118番について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 申請番号116番～118番の新規設定について、説明いたします。

(申請番号116番～118番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)

最後に調査区は、小川地区になります。以上、申請番号116番～118番についての説明とさせていただきます。

議長 それでは、申請番号116番～118番について、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。

10番安藤委員 10番安藤が報告いたします。再設定と同じく20日に現地調査を行いました。
116番はねぎ、ブロッコリーが作付けされておりました。
117番は梅が作付けされておりました。以上です。

6番田端委員 6番田端が報告します。
118番は水稻が作付けされておりました。以上です。

議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

第16回定期総会議事録

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号申請番号116番～118番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので小川地区新規の申請番号116番～118番については可決、承認されました。ありがとうございました。

つづきまして、大河地区の新規設定について審議します。関係委員がおりますので先に関係委員の案件を審議いたします。はじめに、申請番号119番、122番の2件について審議します。関係委員である横田委員の退出を求めます。

(横田委員、退出)

議長

それでは、横田委員の関係案件、申請番号119番、122番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

申請番号119番、122番の新規設定について、説明いたします。
(申請番号119番、122番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、小川地区になります。以上、申請番号119番、122番についての説明とさせていただきます。

議長

それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。

推進委員澤田委員

推進委員澤田が報告します。
119番は耕作準備中でした。
122番はあんず、ブルーベリー、柿、ヤマモモが作付けされておりました。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号119番、122番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので申請番号119番、122番については可決、承認されました。横田委員の着席を命じます。

第16回定期総会議事録

- (横田委員、着席)
- 議長 つづきまして、大河地区新規設定、委員関係案件2件を除く、119番から124番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 委員関係案件2件を除く、119番から124番の新規設定について、説明いたします。
(委員関係案件2件を除く、119番から124番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、大河地区になります。以上、委員関係案件2件を除く、119番から124番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員澤田委員 推進委員澤田が報告します。
120番はえだまめ、ケイトウが作付けされておりました。
121番はとうもろこし、いんげん、玉ねぎが作付けされておりました。
123番はさつまいもが作付けされておりました。
124番はとうもろこしが作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号、委員関係案件2件を除く、119番から124番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、委員関係案件2件を除く119番から124番についてはすべて可決、承認されました。これにより、大河地区の新規設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。
- 議長 つづきまして、竹沢地区新規設定、125番から134番につきまして、関係委員はおりませんので一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 125番から134番の新規設定について、説明いたします。
(125番から134番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、竹沢地区になります。以上、125番から134番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区竹沢地区委員より現地調査報告をお願いします。

第16回定期総会議事録

推進委員櫻井委員	推進委員櫻井が125番から133番について報告します。現地調査は再設定と同じです。 125番から133番はいずれも休耕田です。受人に確認をとったところ、養鶏のため、簡易的な鶏舎を計画していると伺いました。近隣地域のみなさまに養鶏の計画等説明をし、しっかり了解を得ているということです。若い方が営農に取り組むことを地域住民は応援しているとのことです。以上です。
推進委員吉岡委員	推進委員吉岡が報告いたします。 134番は里芋が作付けされておりました。 135番はかぼちゃ、さつまいもが作付けされておりました。以上です。
議長	それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
2番根岸委員	はい。
議長	はい。根岸委員。
2番根岸委員	2番根岸です。受人が借りる面積がかなり広く、養鶏だけのようには思えないのですが。その辺の確認をお願いします。
議長	担当委員いかがですか。
推進委員櫻井委員	推進委員櫻井です。本人から聞き取りをしましたが、最終形態として、現在は400羽の養鶏のみで考えているとのことです。
2番根岸委員	ありがとうございました。
議長	ほかにありますか。
10番安藤委員	はい。
議長	はい。安藤委員。
10番安藤委員	10番安藤です。これだけの筆数になると中間管理等も検討したほうがいいのではと思うのですが、そういった検討はされたのでしょうか。
事務局	今回は中間管理という話は出ず、地元で利用権という話で進んでいました。今後検討していけたらと思います。
10番安藤委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	ほかにありますか。 (質疑なし)

第16回定期総会議事録

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号、125番から134番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、竹沢地区の新規設定、125番から134番についてはすべて可決、承認されました。ありがとうございました。

つづきまして、八和田地区の新規設定について審議します。関係委員がおりますので先に関係委員の案件を審議いたします。はじめに、申請番号153番について審議します。関係委員である田下委員の退出を求めます。

(田下委員、退出)

議長

それでは、田下委員の関係案件、申請番号153番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

153番の新規設定について、説明いたします。

(153番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)

最後に調査区は、八和田地区になります。以上、153番についての説明とさせていただきます。

議長

それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

12番大澤委員

12番大澤が報告いたします。現地調査日は再設定と同じです。

153番はレタスが作付けされておりました。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号153番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので申請番号153番については可決、承認されました。田下委員の着席を命じます。

第16回定期総会議事録

- (田下委員、着席)
- 議長 つづきまして、八和田地区新規設定、委員関係案件1件を除く、135番から154番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 委員関係案件1件を除く、135番から154番の新規設定について、説明いたします。
(委員関係案件1件を除く、135番から154番について、議案書(申請番号、受人、渡人)を朗読)
最後に調査区は、八和田地区になります。以上、委員関係案件1件を除く、135番から154番についての説明とさせていただきます。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員大塚委員 推進委員大塚が140番まで報告いたします。
135番はぶどう作付け途中の状態です。
136番はとうもろこし、おくら、キクイモ、ナス、ピーマンなどが作付けされておりました。
137番はじゃがいもが作付けされておりました。
138番から140番は稲が作付けされておりました。以上です。
- 推進委員遠藤委員 推進委員遠藤が140番から146番まで報告いたします。
141番は里芋、大豆が作付けされておりました。
142番はねぎ、きゅうりが作付けされておりました。
143番はかぼちゃ、落花生、大豆が作付けされておりました。
144番はねぎが作付けされておりました。
145番は保全管理されておりました。以上です。
- 推進委員高橋委員 推進委員高橋が147番について報告いたします。
147番は小松菜が作付けされておりました。以上です。
- 12番大澤委員 12番大澤が148番から152番について報告いたします。
148番はワイン用ぶどうが作付けされておりました。
149番は水稻が作付けされておりました。
150番から152番はワイン用ぶどうが作付けされておりました。以上です。
- 推進委員大塚委員 推進委員大塚が154番について報告いたします。
154番は稲が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

第16回定期総会議事録

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号、委員関係案件1件を除く、135番から154番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、委員関係案件1件を除く135番から154番についてはすべて可決、承認されました。これにより、八和田地区の新規設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。

以上で、今回申請のあった再設定、新規申請についてはすべて承認されました。ありがとうございました。

日程4、議案第3号「令和2年度農繁期標準労働賃金について」、を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

つづきまして、議案第3号「令和2年度農繁期標準労働賃金について」、令和2年度農繁期標準労働賃金について、意見の決定を諮る、とのことです。

これは、農繁期における各農家の農作業賃金を決める際の参考として ご利用いただくために、あくまでも標準額として、農業委員会が情報提供するものです。

農業委員会法第6条第2項第2条②には「農業一般に関する調査及び情報の提供に関する実務を行うことができる」とあり、標準労働賃金の公表につきましてはこの一環にあたります。毎年、農業会議というところから、「農作業料金・農業労賃に関する調査」がくるのですが、その際の調査の方法として「農業委員会総会で諮り、農業委員の意見聴取、検討の上とりまとめ」とありますので、今回の総会でお諮りいただく次第です。

なお、こちらの情報は小川町広報おがわとホームページに掲載する予定です。

例年4月に審議していただいておりますが、事務局側からの提案が遅れてしまったことをお詫び申し上げます。

それでは、議案書をご覧ください。

議案第3号 令和2年度農繁期標準労働賃金について、ということで、下の表にありますとおり、各作業につきまして10アール当たりの単価を定めていただきます。

1枚めくっていただき、【参考資料1】をご覧ください。こちらは過去2年の労働賃金が記載されております。表の左から「平成30年度」「平成31年度」の労働賃金、そして令和2年度の賃金案、資料提供受託者の平均額、受託者1～5のそれぞれの金額となっております。

資料提供の受託者については、小川町内で広く耕作して下さっている認定農業者2名、組合組織3団体となっております。

受託者5名の金額については、平成31年度とすべて同額の回答となりました。そのため、本年度の提案については、すべて平成31年度と同じ金額で策定いたしました。なお、過去2年につきましても同額の回答でしたので、今回の案と同じ金額となっております。

それでは、令和2年度の案を読み上げます。

(令和2年度読み上げ)

最後に次ページには、【参考資料2】として、小川町と嵐山町における平成31年度の標準労働賃金の表を掲載されています。類似団体との比較ということで、嵐山の回答も掲載しています。なお、嵐山の耕起は「水田耕起」とのことです。嵐山町は1社のみの調査です。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

第16回定期総会議事録

議長

只今事務局より説明のありました「令和2年度農繁期標準労働賃金について」、まずはじめに農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

推進委員櫻井委員

はい。

はい。櫻井委員。

推進委員櫻井です。質問なのですが、これはあくまでも人件費だけのことなのでしょうか。それとも機械料込みですか。

事務局いかがですか。

農作業の賃金になりますので機械、オペレーター料込みの賃金です。以上です。

はい。

はい。内野委員。

13番内野です。農業委員は貸し手側、受け手側、両方の立場で決めるべきだと思うので、今年も去年並みでいいのではないかと思います。意見です。

ありがとうございました。ほかにありますか。

はい。

はい。田下委員。

4番田下です。機械料込みかどうか分かりやすいように、タイトルを変えてはどうでしょうか。今のタイトルだと労働賃金となってしまうので受託料など分かりやすい名前に変えてはいかがかと思います。以上です。

今の田下委員の案についていかがですか。

2番根岸委員

はい。

議長

はい。根岸委員。

2番根岸委員

2番根岸です。自分も内野委員と同じ意見で、双方の立場に立って考えるべきだとおもうので、現在の金額を妥当だと思います。以上です。

ありがとうございました。ほかにありますか。

第16回定期総会議事録

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、まずは金額について採決をとらせていただき、その後タイトル
の話に入りたいと思います。議案第3号「令和2年度農繁期標準労働賃金について」原案に賛成
の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長

賛成多数ですので「令和2年度農繁期標準労働賃金について」は
(令和2年度の標準労働賃金を読み上げる)
以上のように可決、承認されました。ありがとうございました。
先ほどのタイトルの件ですが、何かご意見ございますか。

はい。

はい。事務局。

事務局から提案させていただきます。タイトルの表記を「農作業受託料金」とするのはいかが
でしょうか。

「農作業受託料金」とするのはどうかと提案がありました。採決をとらせていただきたいと思
います。

議長

「農繁期標準労働賃金について」のタイトル名について、「農作業受託料金」とすることに賛
成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので「農繁期標準労働賃金」は「農作業受託料金」と変更することに決定いたし
ました。ありがとうございました。

つづきまして、日程5、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」
を上程いたします。今月は5件の届出がありました。申請番号1番から順に事務局より説明をお
願いします。

事務局

はい。事務局より報告いたします。報告第1号農地法第5条第1項第7号の規定による届出に
ついて「申請人より農地法第5条第1項第7号の規定による届出があったので、報告する」との
ことであります。

申請番号1番から順に報告いたします。

(申請番号1番から順に読み上げる)

以上、報告いたします。

議長

ありがとうございました。

つづきまして、日程6、報告第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書取り下げに
ついて」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

第16回定期総会議事録

事務局

命により報告第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書取り下げについて」、申請人より農地法第5条第1項の規定による許可申請書の取り下げ申請があったので報告する、とのことです。

報告第2号（資料）を読み上げます。

（報告第2号読み上げ）

補足説明させていただきます。

この案件は4月議案でみなさまに審議していただき、隣接農地耕作者の同意書が不備だったため「不許可相当」として県に進達したものです。

その後県から「計画しているパネル枚数が経済産業省の認定と違う」と指摘がありました。事務局でも申請をお受けする前にパネル枚数について確認をしましたが、20パーセント未満の差であれば運用上問題なしと説明を受けましたので申請書をお受けした経緯があります。しかしながら振興センターの担当より、「運用上問題がないからといっても認定通知を変更しない理由にはならない」として補正を求められておりました。申請人はこの度計画上のパネル枚数を変更することにしましたが、振興センターは「事業計画の変更は補正ではないので、農業委員会から審議しなおす必要がある」と判断し、この度申請人より取り下げの申請がなされました。

事業計画変更後の申請につきましてはまた近日提出されるとのことです。

以上、説明とさせていただきます。

議長

ありがとうございました。

つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。

事務局

はい。

議長

はい。事務局。

事務局

報告の追加になるのですが、本日皆様の手元に「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」と「令和2年度の目標及びその達成に向け活動計画」を配らせていただきました。昨年度、報告でいいのではないかと、ということでお話いただきましたので、事務局のほうで取りまとめさせていただきました。2年度の目標計画設定については昨年度並みということで事務局のほうで調整させていただきましたので、各自目を通しておいていただければと思います。よろしくおねがいします。

議長

ありがとうございました。ほかにございますか。

（挙手なし）

議長

ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって令和2年度6月第16回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後5時20分です。